

(電子メール施行)

義 号 外

平成23年11月22日

文部科学省初等中等教育局

児童生徒課長 殿

宮城県教育庁義務教育課長

( 公 印 省 略 )

東日本大震災に係る緊急スクールカウンセラーの派遣について (依頼)

このことについて、貴省の御支援を賜り派遣を実施してまいりましたが、今般別添実施要項により第IV期のスクールカウンセラーの緊急派遣を実施したいと考えております。

つきましては、下記により県外からの臨床心理士の派遣調整について特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

記

- 1 派遣期間 第IV期 平成23年12月1日(木)～平成24年3月30日(金)
- 2 派遣者 第III期まで継続して派遣いただいている関係各県のスクールカウンセラーを継続して派遣する予定。
- 3 派遣形態
  - ・各学校の希望に応じて派遣予定。
  - ・勤務条件等についても第III期とほぼ同様の予定。
  - ・別紙「緊急派遣スクールカウンセラー第IV期派遣希望」の県外要請に対し、各県の実情に応じて対応可能な範囲で派遣をお願いしたい。
- 4 その他
  - ・各県の都合の付く日程等を「東日本大震災心理支援センター」を通じて御連絡いただき、宿泊等の調整を行います。

担当：宮城県教育庁義務教育課指導班  
 課長補佐 川田 智佳子  
 TEL : 022-211-3645  
 FAX : 022-211-3691  
 E-mail:kawada-ch728@pref.miyagi.jp

緊急派遣スクールカウンセラー第IV期派遣希望 大決定分

No	教育事務所名	市町村名	学校名	県内派遣SC	県外SC派遣県	期日	希望	月	期間	要望等	対応
1	仙台教育事務所	山元町	中環小学校	加藤 敦子	愛媛県	12/1~3/3	○	1回	2クール	愛媛県のこれまで来ていた方をお願いしたい	対応
2	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	佐藤 公典	滋賀県	12/5~3/2	○	2回	2クール	1期は2期来ていただいた方で女性にお願いしたい	
3	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	北村 優子	滋賀県	12/11~3/30	○	1回	1回	同じ県(滋賀県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
4	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	西原 有希子	滋賀県	12/11~3/30	○	1回	1回	同じ県(滋賀県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
5	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	気仙 ふき	千葉県	1/10~3/30	○	1クール	1クール	千葉県の方に継続して支援をお願いしたい	
6	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	藤原 史弘	兵庫県	12/1~3/30	○	1回	1回	現在来ていただいている高橋智幸先生に継続してお願いしたい	高橋智 対応可
7	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	藤原 史弘	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	2回	2回	これまで来ていただいた方をお願いしたい	
8	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1クール	1クール	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
9	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	山形県のこれまで来ていただいた方に継続してお願いしたい	
10	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	山形県のこれまで来ていただいた方に継続してお願いしたい	山形県(2名で対応)可
11	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	2回	2回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
12	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
13	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
14	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
15	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
16	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
17	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
18	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
19	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
20	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
21	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
22	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
23	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
24	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
25	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
26	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
27	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	
28	仙台教育事務所	七ヶ浜町	沼田小学校	野野 留美	石川(山梨)県	12/1~3/30	○	1回	1回	同じ県(岐阜県)のこれまで来ていただいた方に継続して支援をお願いしたい	

○の欄は、二期希望がなかった学校です。

# 東北地方太平洋沖地震に係るスクールカウンセラーの緊急派遣実施要項

宮城県教育庁義務教育課

## 1 目的

東北地方太平洋沖地震及び巨大津波等の被害により児童生徒の心のケアが急務であることから、被害の大きい学校及び派遣を希望する学校等に臨床心理士等を派遣する。

## 2 派遣日程

- ・第Ⅰ期 平成23年 5月 9日(月)から平成23年 6月17日(金)まで
- ・第Ⅱ期 平成23年 6月20日(月)から平成23年 7月22日(金)まで  
一部延長平成23年 7月26日(火)から平成23年 8月 5日(金)まで
- ・第Ⅲ期 平成23年 8月23日(火)から平成23年11月30日(水)まで
- ・第Ⅳ期 平成23年12月 1日(木)から平成24年 3月30日(金)まで

## 3 派遣場所

- ・宮城県沿岸部の市町立小・中学校  
(気仙沼市, 南三陸町, 石巻市, 女川町, 東松島市, セケ浜町, 名取市, 岩沼市, 名取市, 亘理町, 山元町の小・中学校)
- ・上記以外の派遣を希望する市町村立小・中学校

## 4 派遣者

宮城県臨床心理士会に登録しているスクールカウンセラー  
全国臨床心理士会に登録しているスクールカウンセラー(県外)

## 5 派遣内容

- (1) 特別な配慮の必要な学校に支援チームを編成し、支援に当たる。
  - ・支援チーム 県内カウンセラー1名
  - ・県外カウンセラーをスーパーバイザーとして活用する。
- (2) 地震・津波の被害の大きい市町村教育委員会に1～9名の緊急派遣カウンセラー(県外)を継続的に派遣する。
  - ・児童生徒の心のケアを行うとともに、学校、保護者の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行う。
  - ・通常配置のスクールカウンセラーのスーパーバイズを行う。
- (3) 沿岸部以外の市町村教育委員会からの要請がある場合は、県内のスクールカウンセラーを緊急派遣する。

## 6 交通手段

自家用車, 公共交通機関, タクシー借り上げ等

## 7 派遣方法

- ・義務教育課を窓口とし、市町村教育委員会からの要請に応じて派遣を行う。

## 8 派遣時間及び派遣先

- ・原則として6時間とする。
- ・市町村教育委員会と相談の上、派遣先を決定する。

## 9 経費

- ・謝金 臨床心理士等 時間単価5,000円(ただし、1日あたり30分を超える端数は、1時間とする)
- ・旅費 県規定によるが、営業車借上部分については支給しない。
- ・県外からの派遣の場合は、泊を伴うものとする。

## 緊急派遣カウンセラー（県外臨床心理士）の受入について④

宮城県教育委員会

### 1 雇用の条件について

#### (1) 謝金(報酬)等について

- ・学校勤務6時間(別途休憩時間1時間), 時間単価5,000円

#### (2) 交通費について

- ・緊急派遣カウンセラーの居住地から宮城県までの交通費を支給する(宮城県の規定により支給)。
- ・宿泊場所から勤務地までの交通費を支給する(宮城県の規定により支給又は宮城県が交通手段を確保)。

#### (3) 宿泊費について

- ・宮城県の規定により実費を支給する。

#### (4) (1)～(3)の支払いについて

- ・宮城県の規定により支給する(月末締め翌月21日に支給。ただし, その日が休日, 土曜日又は日曜日に当たるときは, その日前において, その日に最も近い休日, 土曜日又は日曜日でない日とする)。

#### (5) 公務上の災害等について

- ・宮城県の規定による。

#### (6) その他

- ・身分は非常勤職員として任用するため, 事前に履歴書の提出を要する。

### 2 宿泊場所, 通勤手段の状況

#### ○被災の大きな地域(気仙沼市, 南三陸町, 石巻市, 女川町, 東松島市)

- ・個人での宿泊場所の手配が難しいため, 宮城県教育委員会で宿泊場所を手配する。
- ・通勤手段については, 公共交通機関や宮城県教育委員会が予約したタクシーを利用する。

#### ○仙台から通勤可能な地域(多賀城市, 七ヶ浜町, 岩沼市, 山元町)

- ・各自で宿泊場所を手配する。  
県の規定により, 一泊@11,800円を支給する。(旅費として振込)
- ・通勤手段については, 公共交通機関を利用する。

### 3 学校支援カウンセラーの活動について

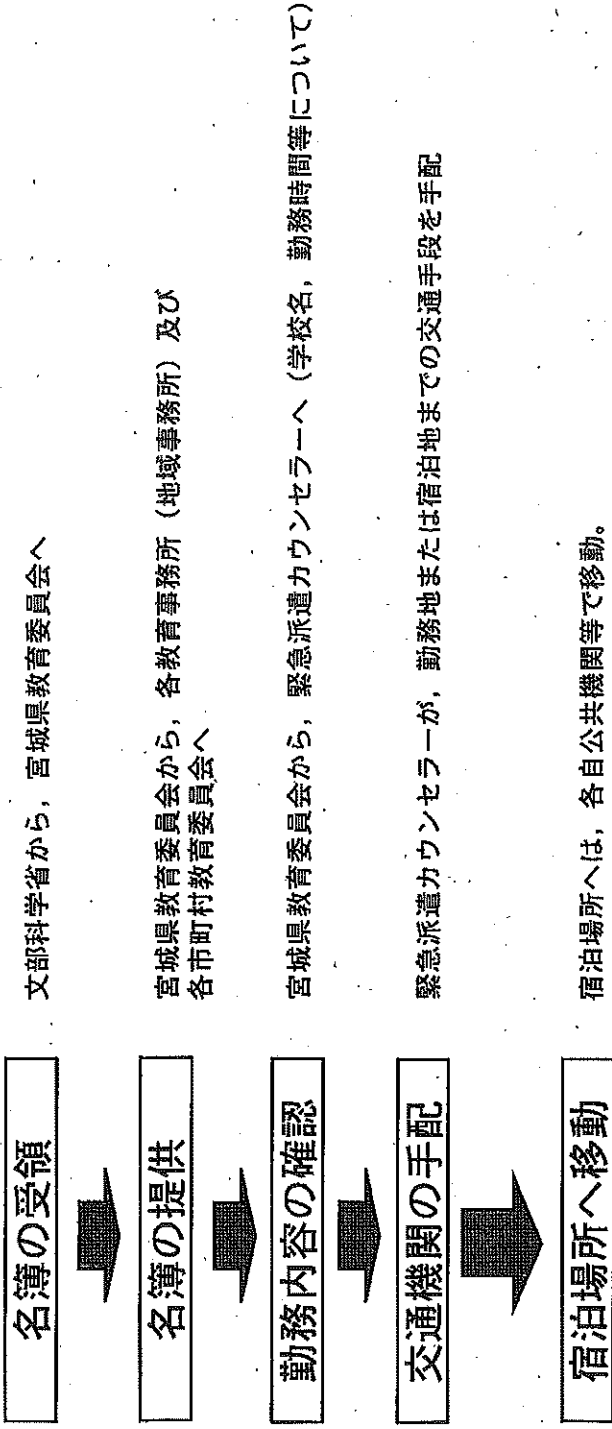
- ・各市町村教育委員会, 学校ごとの配置計画による。
- ・第Ⅳ期は, 原則としてオリエンテーション, 事後の打合せは行わない。
- ・各県で必要な情報の引き継ぎを行う。
- ・緊急派遣カウンセラーは直接宿泊地や派遣校に赴き, 活動後, 帰路に着く。
- ・手続きに必要な書類, 提出書類については, 郵送で行う。
- ・県庁での事務引き継ぎが必要な場合は, 義務教育課と相談する。

### 4 その他

- ・昼食は各自準備していただくこともある。
- ・給食を準備していただいた場合は, 学校に実費で支払うこと。

# 緊急派遣カウンセラー受入までのフロー（第Ⅳ期）

（宮城県教育委員会）H23.11.20



市町	各市町
学校名	希望する学校
人数	1名
宿泊地	該当市町及び近隣市町の宿泊施設
交通手段	公共交通機関・予約タクシー

※県庁で事務手続きを行う場合は、義務教育課と相談で対応する。

市町教育委員会へ電話であいさつ

市町により時間帯が変更。

9:30～16:30

勤務校へ出勤

## 東北地方太平洋沖地震に係るスクールカウンセラーの緊急派遣実施要項

宮城県教育庁義務教育課

### 1 目的

東北地方太平洋沖地震及び巨大津波等の被害により児童生徒の心のケアが急務であることから、被害の大きい学校及び派遣を希望する学校等に臨床心理士等を派遣する。

### 2 派遣日程

- ・第Ⅰ期 平成23年 5月 9日(月) から平成23年 6月17日(金) まで
- ・第Ⅱ期 平成23年 6月20日(月) から平成23年 7月22日(金) まで  
一部延長平成23年 7月26日(火) から平成23年 8月 5日(金) まで
- ・第Ⅲ期 平成23年 8月23日(火) から平成23年11月30日(水) まで
- ・第Ⅳ期 平成23年12月 1日(木) から平成24年 3月30日(金) まで

### 3 派遣場所

- ・宮城県沿岸部の市町立小・中学校  
(気仙沼市, 南三陸町, 石巻市, 女川町, 東松島市, 七ヶ浜町, 名取市, 岩沼市, 名取市, 亶理町, 山元町の小・中学校)
- ・上記以外の派遣を希望する市町村立小・中学校

### 4 派遣者

宮城県臨床心理士会に登録しているスクールカウンセラー  
全国臨床心理士会に登録しているスクールカウンセラー(県外)

### 5 派遣内容

- (1) 特別な配慮の必要な学校に支援チームを編成し、支援に当たる。
  - ・支援チーム 県内カウンセラー1名
  - ・県外カウンセラーをスーパーバイザーとして活用する。
- (2) 地震・津波の被害の大きい市町教育委員会に1～9名の緊急派遣カウンセラー(県外)を継続的に派遣する。
  - ・児童生徒の心のケアを行うとともに、学校、保護者の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行う。
  - ・通常配置のスクールカウンセラーのスーパーバイズを行う。
- (3) 沿岸部以外の市町村教育委員会からの要請がある場合は、県内のスクールカウンセラーを緊急派遣する。

### 6 交通手段

自家用車, 公共交通機関, タクシー借上げ等

### 7 派遣方法

- ・義務教育課を窓口とし、市町村教育委員会からの要請に応じて派遣を行う。

### 8 派遣時間及び派遣先

- ・原則として6時間とする。
- ・市町村教育委員会と相談の上、派遣先を決定する。

### 9 経費

- ・謝金 臨床心理士等 時間単価5,000円(ただし、1日あたり30分を超える端数は、1時間とする)
- ・旅費 県規定によるが、営業車借上部分については支給しない。
- ・県外からの派遣の場合は、泊を伴うものとする。

## 緊急派遣カウンセラー（県外臨床心理士）の受入について④

宮城県教育委員会

### 1 雇用の条件について

- (1) 謝金(報酬)等について
  - ・学校勤務6時間(別途休憩時間1時間)、時間単価5,000円
- (2) 交通費について
  - ・緊急派遣カウンセラーの居住地から宮城県までの交通費を支給する(宮城県の規定により支給)。
  - ・宿泊場所から勤務地までの交通費を支給する(宮城県の規定により支給又は宮城県が交通手段を確保)。
- (3) 宿泊費について
  - ・宮城県の規定により実費を支給する。
- (4) (1)～(3)の支払いについて
  - ・宮城県の規定により支給する(月末締め翌月21日に支給。ただし、その日が休日、土曜日又は日曜日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い休日、土曜日又は日曜日でない日とする)。
- (5) 公務上の災害等について
  - ・宮城県の規定による。
- (6) その他
  - ・身分は非常勤職員として任用するため、事前に履歴書の提出を要する。

### 2 宿泊場所、通勤手段の状況

- 被災の大きな地域(気仙沼市, 南三陸町, 石巻市, 女川町, 東松島市)
  - ・個人での宿泊場所の手配が難しいため、宮城県教育委員会で宿泊場所を手配する。
  - ・通勤手段については、公共交通機関や宮城県教育委員会が予約したタクシーを利用する。
- 仙台から通勤可能な地域(多賀城市, セービ町, 岩沼市, 山元町)
  - ・各自で宿泊場所を手配する。
  - ・県の規定により、一泊@11,800円を支給する。(旅費として振込)
  - ・通勤手段については、公共交通機関を利用する。

### 3 学校支援カウンセラーの活動について

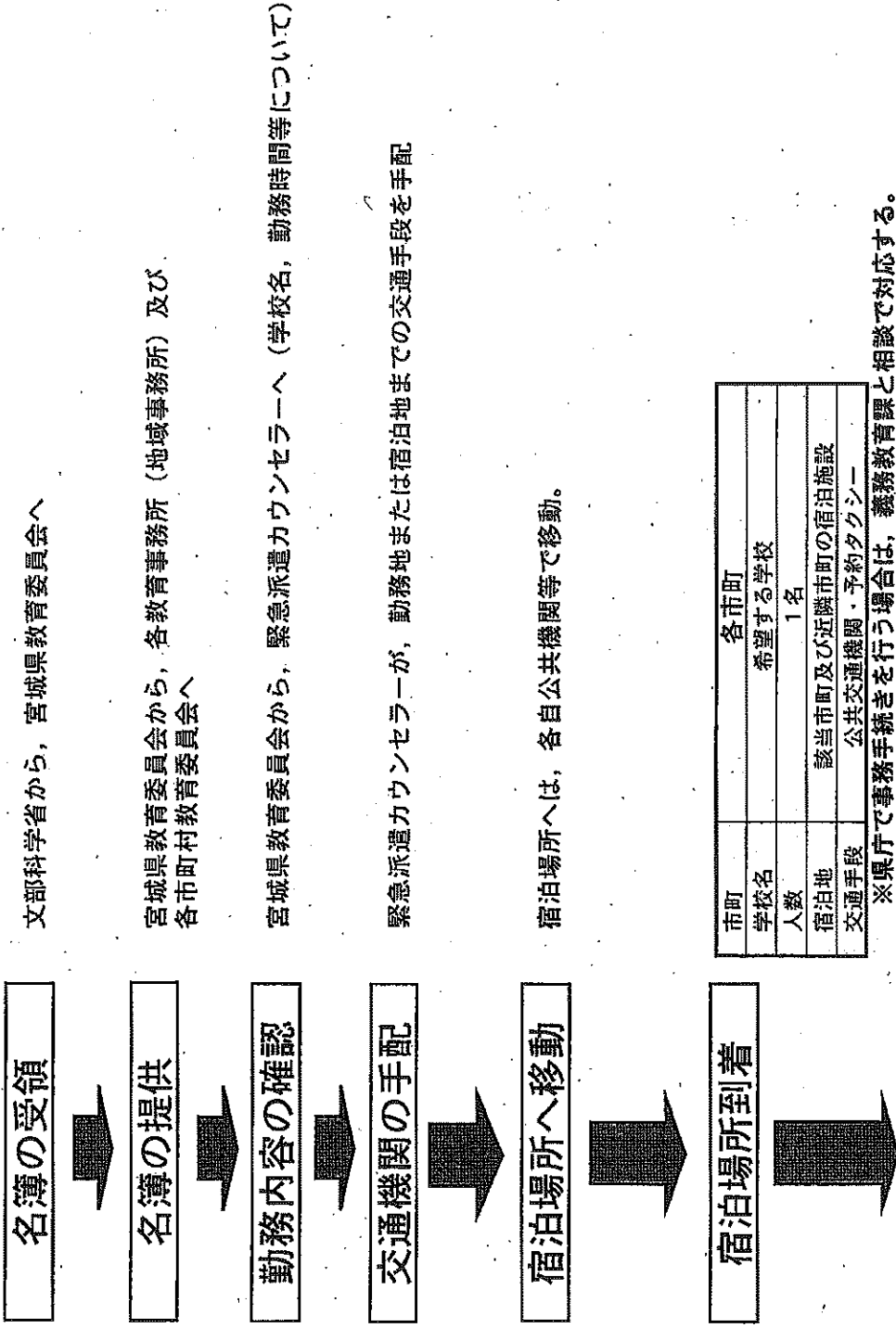
- ・各市町村教育委員会、学校ごとの配置計画による。
- ・第IV期は、原則としてオリエンテーション、事後の打合せは行わない。
- ・各県で必要な情報の引き継ぎを行う。
- ・緊急派遣カウンセラーは直接宿泊地や派遣校に赴き、活動後、帰路に着く。
- ・手続きに必要な書類、提出書類については、郵送で行う。
- ・県庁での事務引き継ぎが必要な場合は、義務教育課と相談する。

### 4 その他

- ・昼食は各自準備していただくこともある。
- ・給食を準備していただいた場合は、学校に実費で支払うこと。

# 緊急派遣カウンセラー受入までのフロー（第Ⅳ期）

（宮城県教育委員会）H23.11.20



市町教育委員会へ電話であいさつ 市町により時間帯が変更。

9:30~16:30

勤務校へ出勤



市町村名		臨床心理士名	
支援第1日	平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (休憩 : ~ : )		
	支援学校名		
	支援対象者と人数		
	支援の概要		
支援第2日	平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (休憩 : ~ : )		
	支援学校名		
	支援対象者と人数		
	支援の概要		
支援第3日	平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (休憩 : ~ : )		
	支援学校名		
	支援対象者と人数		
	支援の概要		
支援第4日	平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (休憩 : ~ : )		
	支援学校名		
	支援対象者と人数		
	支援の概要		

面談記録

実施年月日	平成23年 月 日 ( )		
担当の臨床心理士			
学校名	児童生徒氏名	年 組	
児童生徒の状況 (学校からの情報等)			
面談内容			
見立て・方針			
具体的な対応および 学校へのアドバイス			
今後の対応の要否について ( 否 ・ 要継続相談 ・ 要医療機関 ・ その他 )			



(様式3)

# 承 諾 書

平成23年 月 日

宮城県教育委員会 殿

平成23年度宮城県緊急派遣スクールカウンセラーに就任することを承諾します。

住 所 〒

電話

氏名

印